

令和2年5月15日

お客様各位

一般財団法人 石川県予防医学協会
理事長 松崎 充意

「緊急事態宣言」解除に伴う健康診断等の事業再開のお知らせ（第4報）

石川県の「緊急事態宣言」解除に伴い、下記の通り健康診断等の事業を再開させていただきます。当協会は、お客様に安心、安全に健康診断等をご受診いただくため、今後も新型コロナウイルス感染防止の取り組みを徹底してまいります。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 事業再開日 5月25日（月）～

2. 再開の事業内容

- ・出張健康診断、施設健康診断、人間ドック、特定保健指導等
- ・産業医活動
- ・環境検査事業
(HACCP導入支援関連事業、作業環境測定、簡易専用水道検査、ばい煙測定等)

3. 引き続き休止の事業

- (1) 健康診断、人間ドックにおける内視鏡検査
 - ・胃部エックス線検査につきましては、通常通りご受診いただけます。また、胃管内視鏡検査から胃部エックス線検査に変更することも可能です。
 - ・症状のある方や精密検査等の内視鏡検査につきましては、予防医学クリニックにて、引き続き保険診療でご受診いただけます。
- (2) 健康診断、人間ドックにおける呼吸機能（肺機能）検査
 - ・お客様のご事情により検査を希望される場合は、お打合せのうえ十分な感染防止策を行い実施させていただきます。また、必須項目となっている中で、辞退または延期を希望された場合は、その旨対応させていただきます。

4. お問い合わせ

健康診断・人間ドック・産業医活動・腸内細菌検査

／ 業務部 076-249-7222

診療・精密検査等 予防医学クリニック 076-249-7373

食品検査・環境検査事業 環境検査部 076-269-2344

以上、よろしくお願い申し上げます。